

広報

いかた

謹
賀
新
年

主な内容

新年のごあいさつ	P 2・3
湊中団地入居者募集	P 5
八西CATVデータ放送開始	P 19

三崎風の丘パーク
からの朝日

1

2013
No.094



伊方町長

山下 和彦

平成25年 年頭のごあいさつ

皆様、明けましておめでとうございます。

平成25年の初春を迎え、皆様にはご家族お揃いで健やかに新年を迎えられたものと、謹んでお祝いを申し上げます。また、日頃から町行政の推進にご理解とご協力を頂いておりますことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年は東日本大震災からの復興需要を背景に、日本経済は徐々に回復するかと期待したところでありますが、景気回復はほど遠く、混迷する政局の中で社会保障と税の一体改革の実現と財政再建を目標した野田政権が消費増税を強行したことから、年末の衆議院総選挙では民主党が国

民の厳しい審判を受ける結果となりました。

一方、自民党は大きく躍進して公明党との連立により安定議席を獲得し、政権に返り咲いたわけですが、現在の日本は、国内の諸問題に加え外交や国防の問題など、直ちに取り組まなければならない重要な課題が山積いたしており、国難ともいわれる厳しい状況であります。今後の自民党政権の舵取りに注目されるところでございますが、政府においては2度の政権交代を教訓として、与野党の垣根を越えた議論により国の将来のために、特に、原子力をはじめとしたエネルギー政策については、しっかりとした方針のもとブレない政治を進

めていただきたいと強く願うばかりであります。

私は、町長に就任してから現在まで、すべての町民が「この伊方町に生まれ育ち、そして住んでよかった。」と実感できるような町づくりの実現を目指して町政を進めており、今やれる・今やらなければならぬ課題に対し、迅速に取り組んでいかなければならないと思っております。

そのためには、若者世代の子育て支援や雇用の確保、第一次産業を中心とした産業の活性化、高齢社会に欠かさない介護や医療の確保など、町民の皆様の暮らしに身近な問題を最重要課題として、皆様が安心して暮らしていただけるよう取り組んで参りました。

また、一昨年の震災を受けて町内の防災対策につきまして、各集落における高台へ

の避難のための避難道や避難場所の整備のほか集会所の耐震対策などを進めており、今年度は『伊方町災害対策基金』を新設して、将来、町内に甚大な災害が発生した際の被災者の支援と復旧復興にあてる財源を計画的に積み立てることといたしております。

いずれにいたしましても、町民の皆様が安心して生活し、伊方町が将来にわたって発展を続けていくには、皆様方お一人おひとりのご理解とご協力が不可欠でございます。それぞれのお立場で、まちづくりのための活動に積極的にご参画頂きますようお願いを申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとりまして希望に満ちた輝かしい年になりますよう、ご健勝とご多幸を祈念申し上げます。私の年頭のごあいさつといたします。

協働のまちづくりの推進



伊方町議会議長

松 澤 周 作

健やかで、あたたかい 心ふれあうまちづくり

年頭のあいさつ

新年明けましておめでとうございます。平成25年の年頭にあたり、伊方町議会を代表いたしまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのことと存じます。

この新しい年が、皆様にとりまして、幸多き一年となりますよう、心からご祈念申し上げます。

また、旧年中は、町議会の運営に對しまして、格別のご理解ご協力を賜りましたことに對し、深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、一昨年の東日本大震災の爪痕は、今なお復興の目途も立たず、多くの方々が、

避難生活を余儀なくされ、更に、肉親を失った方々の悲痛なる心の叫びは、私たちに自然災害の恐怖を再認識させることとなり、改めて防災対策の充実強化を喫緊の課題として、更なる安全対策を最優先に取り組むよう、議会としても強く求めて参りたいと考えております。

こうした、未曾有の大惨事にうちひしがれて、間もなく二年を迎えようとしておりますが、一方で、先のロンドンオリンピックと、その後に開催されたパラリンピックにおける日本選手の活躍は、大きな希望の光をもたらし、日本中に心の安らぎと勇気を与えてくれました。

他方、国政に目を向けますと、四年間の任期を待たずして11月16日には、衆議院が解散され、東日本大震災の対応、

円高・デフレ対策・財政再建などの課題が山積する中、消費税の引き上げ、TPPへの交渉参加、脱原発などを争点として、熾烈な第三極争いを展開しながら、12月16日に総

選挙が執行され、その結果、自民党の圧勝により政権交代することとなりましたが、この山積する課題への早急な対応をお願いするものであります。

伊方町におきましては、後期基本計画のもとに「第一次産業の活性化と少子高齢化対策」を町政の重要課題として位置づけ、その実現に向けて取り組んでおりますが、今後とも、伊方町の将来を見据えた施策の充実には、議会としても町

行政と連携して取り組まねばならないと考えております。

議会におきましては、町行政の健全化に寄与することを目指し、更には、県内他町の実態等を勘案し、議員定数を現行の18名から2名削減することを議決し、今年4月の改選から適用することといたしました。

私も議員一同は、身を切る改革を実践しながら、その責務の重大さを再認識するとともに、議会の活性化と機能の向上を図りながら、より開かれた議会の実現に向けて取り組んで参る所存でございます。

町民の皆様の、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

年末年始の役場業務のご案内

役場は12月29日(土)から1月3日(木)までお休みです。各施設の業務等について、お知らせいたします。

施設名	電話番号	休みの期間等
伊方町役場	38-0211	12月29日～1月3日 ※休みの間、出生届、死亡届、婚姻届については、本庁・各総合支所共に宿日直の職員が受付を行います。
町見出張所	39-0211	
伊方町役場瀬戸総合支所	52-0111	
伊方町役場三崎総合支所	54-1111	

施設名	電話番号	休みの期間等
瀬戸町民センター	57-2111	12月29日～1月3日 ※生涯学習センターは1月3日、成人式に参加される方のみ入館できます。
町見郷土館	39-0241	
図書館・児遊館(生涯学習センター)	38-0607	

施設名	電話番号	休みの期間等
九町診療所	39-1050	12月29日～1月3日
瀬戸診療所	29-8811	
二名津診療所	54-0743	12月29日～1月6日
串診療所	56-0032	12月28日午後～1月3日

※ 緊急な症状の場合には、まずお電話で各診療所にご連絡ください。

戸籍の届出

戸籍や住民票、印鑑証明書などの交付業務は休ませていただきます。ただし、死亡届けや出生届などの戸籍の届出業務については本庁又は総合支所、町見出張所(日直のみで)宿日直者が受付を行います。また、1月1日は火葬が休業となりますのでご注意ください。

ごみの収集

ごみ収集は、1月1日(火)から1月3日(木)まで休みです。1月4日(金)から平常どおり収集作業を行います。

ゴミ収集が休みの間は、ご迷惑をおかけしますがゴミステーションへゴミを出さないようにご協力をお願いします。

水道の故障

各家庭で、水道メーターから宅内側の水道管が破損した場合は、町指定業者に連絡して修理を行ってください。

メーターより外側の水道管の破損を見かけた場合は役場本庁又は各総合支所へご連絡ください。

ふれあい号 年末年始の運休日について(お知らせ)

運休日 12月29日(土)～1月3日(木)

・車両の運行及び、予約センターの予約業務をお休みします。

・1月4日の運行については12月28日(金)にご予約ください。

瀬戸アグリトピア

からのお知らせ

瀬戸アグリトピアは年末年始休まず営業します。

ログハウスからの初日の出は、最高です。

皆様のお越しを心よりお待ちしております。

問い合わせ先

TEL 0894-53-0002

亀ヶ池温泉

からのお知らせ

亀ヶ池温泉の年末年始の開館日程は、次のとおりです。

皆様のお越しを心よりお待ちしております。

年末年始の開館日程

12月31日 10時～19時

1月1日 10時～19時

1月2日 通常どおりの開館

問い合わせ先

TEL 0894-39-1160

湊中団地入居者募集のお知らせ

伊方町では、若者世帯の子育て支援を図り、町内への定住を促進するため地域優良賃貸住宅を12戸、住宅に困窮する低所得者の居住安定を図るため公営住宅を8戸、伊方町湊浦地区に町営住宅湊中団地20戸を建設しています。施設概要は、鉄筋コンクリート造りの4階建てでエレベーターを備え、居室は2DK、3DK、3LDKの3種類あり、オール電化の住宅になっております。

入居を希望されます方は、下記期日までに伊方町役場建設課まで、申込書を提出していただきますようお願いいたします。なお申込書は、伊方町役場建設課、瀬戸又は三崎総合支所の地域振興室にあります。

1. 公営住宅

募集戸数 6戸(町営住宅解体等に伴う優先入居2戸有り、2DK×3戸、3DK×3戸)

間取り 2DK(和室6帖×1、洋室×1、ダイニングキッチン)
3DK(和室6帖×1、洋室×2、ダイニングキッチン)

家賃 家賃は収入により異なります。
2DK 23,400円～34,900円
3DK 27,400円～46,800円

入居資格 以下の基準を満たす必要があります。

①現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

②現に同居し、または同居しようとする親族があること。但し、以下の方につきましては、単身でも申込みできます。

- ・昭和31年4月1日以前に生まれた方
- ・障害者(身体、精神等)の方で1人で自立生活ができる方
- ・海外からの引揚げ者で、5年を経過していない方
- ・DV被害者

③収入基準は、公営住宅法施行令第1条第3項の規定により、同居者全員の所得金額合計から同居者控除等を控除した額を12で除した額が、月額15万8千円以下の方

④本町に住所を有している者、若しくは見込みのある者または主たる収入を得るために町内に勤務している者であること

⑤地方税等公共料金の滞納がない者

⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でないこと

2. 地域優良賃貸住宅

募集戸数 12戸

間取り 3LDK(和室6帖×1、洋室×2、リビングダイニングキッチン)

家賃 家賃は収入により異なります。
46,800円～99,900円

入居資格 以下の基準を満たす必要があります。

1. 現に同居し、若しくは同居しようとする親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻予約者を含む。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員に該当しない者であって、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

①所得が規則で定める基準48万7000円以下に該当する者であって、次のアからウまでのいずれかに該当するもの

ア 子育て世帯(平成25年4月1日現在で18歳未満の子供のいる世帯)

イ 高齢者世帯(平成25年4月1日現在で入居者又は同居親族に60歳以上の方がいる世帯)

ウ 障害者等世帯(入居者又は同居親族に心身障害者がいる世帯)

②町長が定める所得基準48万7,000円以下に該当する者であって、自己居住するため住宅を必要とするもののうち、現に同居し、又は同居しようとする親族があるもの

③国税又は地方税を滞納していない者であること。

2. 前項の規定にかかわらず、災害、不良住宅の撤去その他の特別な事情がある場合においては、地域優良賃貸住宅に入居させることが適当である者として町長が認めるもの

申込期限 平成25年2月1日(金) 午後5時まで

入居開始 平成25年4月を予定しています。

問い合わせ先

伊方町役場建設課 建築住宅室 TEL38-2656

その他

- ・家賃に共益費は含まれていません。
- ・応募者多数の場合は、抽選会を行います。



湊中団地完成予想図

ご結婚おめでとうございます。末永くお幸せに

2組のカップルに後継者結婚祝い金を贈呈



高月芳人さん・良美さん夫妻



重岡直幸さん・麻夕子さん夫妻

11月15日及び11月30日に、役場町長室において、後継者結婚祝金の贈呈式が行われ、田之浦の重岡直幸さん・麻夕子さん夫妻、川永田の高月芳人さん・良美さん夫妻にそれぞれ結婚祝金が贈られました。

この結婚祝金は、町内の農林水産業及び商工業を営む後継者の結婚に対し支給されるもので、後継者の町内への定住、地域の活性化を目的としています。

重岡さんは、家業の水産業に従事し、商工会の会員としても活動しています。商工業の後継者として「これからも頑張っていきたい。」と話していました。また、高月さんは農業の後継者として、柑橘栽培に従事しており、「いろいろ勉強しながら、新しい品種にも取り組んでみたい。」と話していました。後継者お二人の今後の活躍が期待されます。

伊方の特産品をアピール

えひめ・まつやま産業まつり開催



11月24、25日、松山市城山公園やすらぎ広場において、愛媛県内の地域特産品やご当地グルメなどを一堂に集めた「えひめ・まつやま産業まつり」が開催され、伊方町も参加しました。

まつりには300を越えるブースが出展し、特産品やご当地グルメなどを販売し、多くの来場者で賑わいました。

伊方町のブースでは早生温州、ちりめん、瓜の粕漬、さつまいも等が販売され、大勢の方に特産品のアピールを行うことができました。

園児たちが高台へ避難

伊方保育所避難訓練



11月19日、伊方保育所で高台への避難訓練が行われ、園児や保護者のほか、消防署や自主防災、役場関係者が参加しました。

訓練では地震が発生した後、津波が押し寄せてくるとの想定で、園児たちは園庭に集まった後、メロディーライン沿いの避難場所へ向けて避難しました。

消防署員からの「津波の高さが40cmになると大人でも歩けません。先生の言うことを良く聞いて、自分の身は自分で守るという考えで避難してください」との話を熱心に聞き入っていました。

全国大会での活躍を誓う

伊方中学生がロボコン全国大会出場



12月7日、伊方中学校の生徒が全国創造アイデアロボットコンテスト(東京都、1月25・26日開催)に出場することになり、山下町長を表敬訪問しました。

全国大会に出場するのは井上翔吾さん、古田康浩さん、中尾友哉さん、山下力也さんの4人で、この日は井上さんと古田さんの2人が役場に訪れ、山下町長に「全国大会では一戦一戦勝ち抜いて、伊方の名を広めることができるよう頑張りたい」と話し、大会での活躍を誓っていました。

パレードで人権啓発

大久小学校が人権鼓笛パレード



12月4日、大久小学校の3～6年生29人が人権鼓笛パレードを行いました。

人権鼓笛パレードは人権の大切さを知ってもらおうと、人権啓発週間にあわせて行われたものです。

出発に先立ち、宇都宮校長が「思いやりの行動ができるよう、心がけてください」とあいさつし、パレードは大久小学校を出発。この日は風も強く、雨も少し降っていましたが、小学生たちは元気に行進し、人権啓発に努めていました。

婚活イベント参加者募集

日 時 2月16日(土) 11:00～16:00
会 場 瀬戸アグリトピア
内 容 お菓子作り体験、フリータイム
募集対象 25歳～45歳くらいまでの独身男女
各10名 ※男性は町内在住者のみ
参加費用 1,000円(伊方町の委託事業のため、格安)
募集締切 2月6日(水)
※参加には事前申込が必要

2月16日(土)、瀬戸アグリトピアで独身男女を対象とした婚活イベントを実施します。

今回は地元の特産品を使ったお菓子作り体験を通して、楽しいひとときを過ごしていただきます。

また、昼食にはただいま地元グルメで売り出し中の海鮮活しゃぶを用意しております。

参加する女性は伊方町に興味ある方ばかりですので、毎回楽しい雰囲気イベントを行っています。

今月号の折り込みチラシで申込方法など、詳しい情報を掲載していますので、ぜひ、ご覧ください。

■問い合わせ先

NPO法人佐田岬ツーリズム協会 TEL0894-54-2225

警察と消防が連携しパトロール

合同年末年始特別警戒パトロール出動式



12月11日、警察と消防が合同年末年始特別警戒パトロール出動式を行い、八幡浜市役所から伊方町役場までパレードを行いました。

この特別警戒パトロールは、交通事故防止や防犯体制強化、火災発生防止などを目的に、警察と消防が一体となっていくもので、パレードには白バイやパトカー、消防関係車両が参加しました。

役場の駐車場で森口副町長は、警察署員や消防署員を前に「これから事故や火災が発生しないよう、パトロール強化をお願いします」と更なる警戒を要望しました。

山本耕平さん(湊浦)

第28回全国削ろう会宇和島大会 鉋(かな)薄削り日本一



全国各地の職人が鉋(かな)削りの技術を競う第28回全国削ろう会宇和島大会で、家具職人の山本耕平さん(湊浦)が見事優勝し、日本一の称号を獲得しました。

11月10日、11日に宇和島市総合体育館で行われた鉋薄削りの全国大会には全国各地から集まった職人251人が参加し、山本さんの鉋で削った木くすの薄さが6.33ミクロン(1ミクロン=0.001ミリメートル)という記録を出し優勝しました。

山本さんは鉋の薄削りについて、全ての要素が大切としながらも、「鉋台(鉋の木の部分)がしっかりしていないと、きれいには削れない」と話していました。

また、技術を高めるために、技術を持つ人に自分で聞いて教えてもらうため、人との出会いを大切にしているそうです。

山本さんは、家具職人として、いすやテーブル、たんすなどの様々な家具を製作しています。

資材となる木材も環境に配慮したものになるべく使うようにしており、「今は知り合いの方に資材の仕入れを頼んでいます。いずれは仕入れから製作まで一貫して行いたい」と今後の抱負を話してもらいました。

※削ろう会とは

大工道具を扱う職人たちが日本の文化を守り、その技術を後世に伝えることを目的に発足

高橋哲夫さん(大浜)

平成24年度職業訓練功労者等 優秀技能者愛媛県知事表彰受賞



伝統技術の伝承に尽くした功績が大きいとして、11月21日、職業訓練功労者等表彰の優秀技能者として伊方杜氏の高橋哲夫さん(大浜)が愛媛県知事表彰を受賞しました。

高橋さんは昭和24年、中学校を卒業後、高知県の酒造場で酒造りに携わり、2年後には愛媛県に戻り、酒造技術の向上や現場の後進指導に情熱を注ぎました。

酒造りは、精米から火入れまでの全工程において酵母を扱うため、経験や勘に頼るところが大きいとされています。

高橋さんの卓越した酒造技術は、これまでに西宇和郡自釀酒品評会優等1位や四国清酒鑑評会入賞、日本醸造協会醸造技能者表彰など

の数々の入賞成績となって表れています。

高橋さんは、酒造りについて、「事故がないよう注意することが大切」と深夜、早朝の作業が多く、特に貯蔵タンクの清掃、殺菌作業等は酸欠の危険が高いため、酸素欠乏危険作業主任者の資格を取得し、安全管理に努めてきたそうです。

また、醸造タンクに不純物が少しでも混ざるとタンク内のお酒が全て駄目になるため、衛生管理も大切だと話していました。

12月で80歳を迎えた高橋さんは、現在も週に1回程度、西予市宇和町にある酒造場に通い酒造りを指導しています。

八幡浜税務署からのお知らせ

還付申告書 ただいま受付中

所得税の還付を受けるための申告は、1月から提出することができます。

医療費控除や住宅借入金等特別控除などの還付申告書の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して簡単に作成できます。(サービスの提供開始は1月初旬となっています。)

自分で作成して、お早めに、e-Tax又は郵送等でご提出ください。

不明な点は、遠慮なく税務署へお尋ねください。

(電話による一般的なご相談は、電話相談センターで承ります。)

確定申告に必要な書類

- ・確定申告書(税務署から送付された確定申告書をお持ちの方のみ)
- ・所得の計算に必要な書類、源泉徴収票
- ・印鑑、筆記用具
- ・医療費の領収書、支払保険料の証明書
- ・国民年金保険料等の支払をした旨を証する書類
- ・還付金の受取口座のわかるもの など

インターネットから気軽に税金相談(24時間、税金の質問にお答えします。)

聞きたいことはあるけれど、忙しくてなかなか相談にいけないとか、税務署に電話するのはちょっと…というあなたにお勧めなのが、タックスアンサー。

タックスアンサーは、インターネット(携帯電話でも可)から簡単にご利用いただけます。

是非、一度お試しください。

タックスアンサーホームページアドレス <http://www.nta.go.jp/taxanswer>

問い合わせ先 八幡浜税務署 TEL 0894-22-0800

贈与税の申告はe-Taxで!!

国税局・税務署では、納税者の利便性の向上と事務の効率化を図る観点から、平成24年分から贈与税の申告書にe-Taxを導入することとしています。

これにより、贈与税の申告書及び各種届出書等を国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Taxで送信(申告)することが可能となります。

e-Taxでは、パソコンの画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額等が自動計算され、申告書等が作成できますので、ぜひご活用ください。

なお、平成24年分確定申告書等作成コーナーは、平成25年1月上旬に国税庁ホームページにて公開予定です。(ご利用に当たっては、住民基本台帳カード(住基カード)等の取得が必要です)

ご不明な点などは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

高年齢者雇用安定法について

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(高年齢者雇用安定法)が改正され、労使協定により継続雇用する対象者を限定する基準を設けることはできなくなります。

平成25年4月1日から、国内の全ての企業は以下のいずれかの対応が求められます。

- ①65歳以上への定年の引上げ
- ②希望者全員を65歳まで継続して雇用する制度の導入
- ③定年の定め廃止

※平成37年度までは経過措置として、厚生年金(報酬比例部分)の支給開始年齢以降の人に、対象者を限定する基準を適用することが可能です。

詳しくは、最寄りのハローワーク(八幡浜ハローワーク TEL0894-22-4033)へお問い合わせください。

改正法の内容、資料等については愛媛労働局のホームページでごらんになることができます。

(<http://ehime-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

厚生労働省・愛媛労働局・ハローワーク

シリーズ年金 20歳になったら国民年金

20歳の誕生日前に、年金機構より国民年金加入のご案内が送付されます。20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！（20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、手続き不要です。）加入すると基礎年金番号が記入された年金手帳が交付されますので、大切に保管してください。

国民年金は3つの基礎年金の給付があります

老齢基礎年金

老後を支えます。

障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になったときに支えます。

遺族基礎年金

加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます。

年金加入の種別は職業などによって3つのグループがあります

年金の種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入する人	学生・自営業・無職等	会社員・公務員等(厚生年金保険・共済組合に加入)	第2号被保険者に扶養されている配偶者
20歳になったら	役場へ届出	勤め先が加入手続き	配偶者の勤め先へ届出

※学生と20歳代の方で、今すぐ保険料を納めることが難しい場合には、手続きをすることにより、保険料を後払い(猶予)にできる制度があります。役場町民課(TEL 38-2653)の窓口で手続きができますので、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】宇和島年金事務所 TEL 0895-22-5440

1月の社会保険出張相談日(場所:八幡浜商工会議所)は、8日(火)・29日(火)(10時～15時30分)です。

消費者だより 高齢者を狙う電話勧誘にご注意！

本年度上半期の相談状況について

愛媛県消費生活センターの本年度上半期の消費生活相談状況がまとまりました。相談件数は、前年度同期と比較して減少しており、年代別でも全年代で減少しています。しかし、20歳代以下と70歳代の減少幅は他の年代と比較して小さく、60歳以上の相談が全体の約3割を占めています。

高齢者の相談割合は依然として高く、また、高齢者がターゲットになりやすいトラブルもありますので、高齢者に対しては特に注意が必要です。

相談内容の一例

○ 健康食品に関する相談

「注文を受けた健康食品を送る」と知らない業者から電話があり、「注文していない」と答えても「注文を受けている。発送する」と商品を送りつけ、代金を支払わせることを狙った手口が頻発しました。注文を断っているにもかかわらず、一方的かつ強引に話を進める悪質な手口です。

被害にあわないために

- ・これらは、いずれも電話で勧誘されるトラブルです。突然の電話でも、必要のないものはきっぱり断るなど、毅然とした態度で対応しましょう。業者名や連絡先を確認しておくことも大切です。
- ・高齢者がターゲットになりやすいため、日々接している周りの方々の気づきや見守りが大切です。
- ・少しでも「おかしいな」と思ったら、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

【消費生活に関する相談窓口】

伊方町役場 町民課住民生活室 TEL 38-2653 愛媛県消費生活センター TEL 089-925-3700
瀬戸総合支所 地域住民室 TEL 52-0112 三崎総合支所 地域住民室 TEL 54-1116



消防署からのお知らせコーナー



みんなで守ろう 文化財



ぼくはみんなを守る消太です。
知っていますか。毎年1月26日は「文化財防火デー」なんだよ！
文化財防火デーの制定は昭和24年1月26日に現存する世界最古の
木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基いているんだ！
それで毎年1月26日を中心に全国各地で文化財を守るための運動
を行っているんだよ！

伊方町文化財消防訓練

日 時 平成25年1月27日(日)
10時から

場 所 法通寺

参加機関 法通寺関係者
伊方町役場
伊方町消防団
伊方町文化財保護審議会委員
八幡浜地区施設事務組合消防署 第二分署



民族文化財の 指定について

法通寺には大名かごといわれる
伊方町指定文化財があります。
材料は杉で、その上に朱綱代といっ
た堅く薄い竹を編み合わせたもの
を張り付け朱色に塗ってあり江戸
時代の大名が使用していたかごと
して貴重なものになります。

八幡浜地区消防署

本 署 22-0119 第一分署 53-0311
総務課 24-0119 第二分署 36-3119
予防課 23-0119 第三分署 33-3349

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版
Webサイト



管内の火災・救急概況

平成24年11月30日現在

地 区 別	火 災	救 急
八 幡 浜 地 区	8	1169
保 内 地 区	2	365
伊 方 地 区	4	185
瀬 戸 地 区	0	94
三 崎 地 区	2	118
三 瓶 地 区	3	250
そ の 他	0	1
合 計	19	2182

介護保険シリーズ 72



おむつ代の医療費控除を希望される皆様へ

寝たきり状態にあり、治療上おむつの使用が必要な方は、確定申告の際に医師が発行した「おむつ使用証明書」を提出することにより、おむつ代について医療費控除の対象となります。

なお、おむつ代の医療費控除確認書交付対象者に該当する方については、「おむつ使用証明書」に代わり、町が発行する「おむつ代の医療費控除確認書」を提出することにより、医療費控除の対象として申告ができます。

○ 確定申告に必要な書類

- 初めて申告される方、医療費控除確認書交付対象に該当しない方
おむつ代の領収書、医師が発行した「おむつ使用証明書」
- 2年目以降の方
おむつ代の領収書、町が発行する「おむつ代の医療費控除確認書」

※ おむつ代の領収書は、おむつを使用している本人の氏名及び、成人用のおむつ代であることが明記されたものであることが必要です。

○ おむつ代の医療費控除確認書交付対象者

次のすべての項目に該当する方

1. おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降である方
2. 要介護認定を受けている方
3. おむつを使用した年または、その前年に主治医意見書が作成されている方
4. 主治医意見書に、寝たきり状態の記載がある方及び、尿失禁の状態が確認できる方

※ 上記に当てはまらない場合は、従来どおり医師から「おむつ使用証明書」を発行してもらい申告することになります。

○ 確認書の申請受付窓口

保健介護課(介護保険室) 38-2652

瀬戸総合支所(地域住民室) 52-0112

三崎総合支所(地域住民室) 54-1111

※ 確認書の交付は、主治医意見書の確認をするため保健介護課で行います。

☆介護・高齢者福祉サービスの利用などに関わる相談は、
保健介護課・地域包括支援センター(電話38-2652)まで

保健センターだより 93



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

「ノロウイルスによる食中毒注意報」が発令中です！

ノロウイルスは、人に急性胃腸炎を引き起こすウイルスのひとつです。今年はノロウイルスなどによる感染性胃腸炎の患者が増加しており、平成18年に次いで、過去10年間で第2位の水準となっています。

現在、愛媛県では、「ノロウイルスによる食中毒注意報」が発令中です。予防等にじゅうぶんご注意ください。

◎特徴・症状

潜伏期間は24～48時間。症状は吐き気、嘔吐、下痢で、発熱は軽度。発症後は通常3日以内に治癒し、後遺症はありません。人から人へ感染する場合もあります。

◎予防方法

調理前、用便後には必ず手を洗いましょう。
飲料水は殺菌されたものを用いましょう。
風邪気味の人は食品を取り扱わないようにしましょう。
調理器具等はよく洗浄し、熱湯消毒しましょう。
カキなどの二枚貝は、適正に管理・調理(加熱)しましょう。

※ 食品中のウイルスは加熱により感染性をなくすことができますので、食品の中心温度が85℃1分以上になるように、しっかり熱をとおして食べましょう。



《1月の小児科初期救急診療当番医》診療時間 9:00～17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
1	八幡浜急患センター※ 阿部 芳久	八幡浜市大平	0894-24-1199
2	さわい小児科医院 澤井 稔	大洲市中村	0893-24-7530
3	ごう小児科医院 郷 緒良三	大洲市西大洲	0893-24-3936
6	みかんどもクリニック※ 廣井 一浩	八幡浜市白浜	0894-20-8800
13	亀井小児科 亀井 勲	大洲市東大洲	0893-24-3757
14	八幡浜急患センター※ 中原 務	八幡浜市大平	0894-24-1199
20	おおむら小児科 大村 勉	内子町城廻	0893-44-7117
27	守口小児科※ 守口 潤	八幡浜市産業通	0894-24-7770

適正飲酒でよいお年を！

お酒を飲む機会の多い年末年始ですが、適正飲酒していますか？

お酒は、「百薬の長」といわれるくらいですから、ほどほどにたしなむ程度であれば健康への悪影響はありません。しかし、飲みすぎは身体に悪影響を及ぼし、高血圧、糖尿病、高脂血症、痛風、肝臓病、がんなどになります。くれぐれも適正飲酒を心がけましょう！



適正飲酒のコツは……

- ① 食べながら飲みましょう！
- ② 自分の限界を知り、無理をしないようにしましょう！
- ③ 一気に飲むと急性アルコール中毒になる危険性があり、生命に危険を及ぼすことがあるので絶対にやめましょう！
- ④ 人にお酒の無理強いをしないようにしましょう！
- ⑤ 薬(特に睡眠薬、安定剤など)と一緒に飲まないようにしましょう！

《1月の行事予定》

()は会場、開始時間

全 町 対 象

- 11日 スタイルアップ教室⑧(伊方スポーツセンター19:00～)
17日 のびのび子育て相談(中央保健センター9:30～)
23日 3才児健診(中央保健センター 瀬戸・三崎地域の方12:45～
伊方地域の方 13:00～)
25日 スタイルアップ教室⑨(伊方スポーツセンター19:00～)



伊 方 地 域

- 10日 脳卒中再発予防教室⑥
(中央保健センター13:00～)
11日 筋力アップ教室⑥
(中央保健センター13:30～)
16日 ヘルスアップ教室修了生の会
(中央保健センター13:30～)
17日 オレンジ会
(オレンジ作業所9:30～)
25日 心の健康相談
(中央保健センター13:30～)
【要予約】電話：38-1811
29日 なかよし広場
(中央保健センター9:30～)
育児相談
(中央保健センター13:00～)

瀬 戸 地 域

- 18日 心の健康相談
(瀬戸町民センター15:30～)
【要予約：電話57-2113】
22日 にここ広場
(瀬戸町民センター9:30～)
24日 筋力アップ教室
(大久集会所13:30～)
25日 たんぽぽクラブ
(瀬戸町民センター9:00～)
31日 筋力アップ教室
(塩成集会所14:00～)

三 崎 地 域

- 8日 井野浦ふれあい広場
(井野浦集会所13:30～)
9日 ヘルスアップ教室③
(三崎保健センター13:00～)
18日 わんぱく広場
(三崎保健センター9:30～)
24日 松ふれあい広場
(松集会所13:30～)
25日 清見クラブ
(三崎保健センター9:30～)

伊方町中央保健センター TEL 38-1811
瀬戸保健センター TEL 57-2113
三崎保健センター TEL 54-1771



初めての誕生日

1月



初めての誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。

畑

松本
洸大^{こうだい}
ちゃん



心も体も男らしく大きくなってね。

清彦お父さん・二三子お母さんより

湊
浦

木原
光之輔^{こうのすけ}
ちゃん



心臓に病気を持って生まれた光くんは我が家の奇跡。
たくさんの愛と感謝でいっぱいです。元気になろうね！

誠治お父さん・愛子お母さんより

湊
浦

村上
恵菜^{えな}
ちゃん



おサンポ大好き！まわりを笑顔にしてくれる恵菜。
すくすく元気に大きくなあれ♪

勝治お父さん・睦美お母さんより

大
浜

水本
稀唯^{きい}
ちゃん



お兄ちゃんのようにたくましく、お姉ちゃんのように
やさしく、3人仲良く、すくすく育ってね♪

文教父ちゃん・真美母ちゃんより

チャイルドシート
の購入補助制度に
ついて

町内業者からチャイルドシートを購入する場合に限り、半額
(限度額15,000円)を補助する制度があります。詳しくは伊方
町役場総務課(☎38-0211)にお問い合わせください。

三崎高校だより

＊異文化理解講演会＊

十一月十九日に、東京工業大学教授の奥野喜裕さんと留学生の庄雲欽さんをお招きして、1年生を対象に、異文化理解講演会を行いました。

(生徒の感想) 11R 阿部 祐馬

今日の講演会では中国の現在の状況や問題点、日本との関わりなどについて学びました。色々なことを聞く中で、異文化を理解するためには、実際に現地の人たちとコミュニケーションを取ることが大切だということが分かりました。

僕はこれまで中国に対して、あまり良いイメージを持っていなかったけれど、お二人の話を聞いて中国にも興味を持つことができるようになった。



今回の講演はとても良い経験になりました。

＊マラソン大会＊

十一月二十日に、校内マラソン大会が開催されました。寒空の下、皆元気に走り抜きました。結果は次のとおりです。



○団体の部

1位 22R
2位 31R

○個人の部

男子
1位 西川 直希
2位 佐々木 茂
女子
中村 春香
出口佳菜子

3位	清水 優作	田中 智子
4位	池上 謙吾	西谷 滯
5位	寶榮 将太	塩崎亜由生
6位	玉里 恒大	山下 夕海

三崎の美しい風景を背に、生徒たちは皆一生懸命走り、参加生徒全員が完走することができました。

寒い中、温かいご声援をありがとうございました。



＊第二十六回 愛媛県高等学校総合文化祭 吹奏楽部門＊

十一月十八日に、本校吹奏楽部と三瓶高校吹奏楽部が合同で、高等学校総合文化祭に出演しました。

部員数はそれぞれ四名と九名という少人数構成でしたが、生徒たちは大洲青少年交流の家で合同練習を行うなど、限られた時間の中で最高のハーモニーを奏でるための練習を行ってきました。

当日は一生懸命練習した成果を発揮し、心のこもった演奏を披露しました。「未来予想図ii」と「栄光の架け橋」の二曲を演奏しました。一生懸命な演奏が観客の方々にも届き、温かい拍手をいただきました。

＊第2回 防災避難訓練＊

十二月五日、防災避難訓練を行いました。今回は地震発生を想定しての訓練を行いました。生徒は安全かつ迅速に避難することができました。

その後体育館にて、消防署員の方から地震への対応について講話をしていただきました。

まず、今後発生が予想される南海・東南海地震について説明していただきました。三崎総合支所の位置にも九メートルの津波が来ることが予想されており、今後現実になることとして対応していかなければならないと感じました。

次に、地震発生時に速やかに避難するために、緊急地震速報やJアラートについての説明をしていただきました。それらのシステムをしっかり理解し、活用することが自分たちの命を守ることに繋がるとことが分かりました。

最後に、東日本大震災での津波の映像を見て、改めて津波の恐ろしさを確認しました。

生徒は真剣に講話を聞き、地震に備えて何をすべきかを考えることができました。

Hello, Mr. Flores!



伊方町の国際交流員 ドラゴ・フロレス の毎月記事

Happy New Year!



レッドウィング市長
デニス・イーガン

光陰矢のごとし。2012年はあっという間でした。レッドウィング市への伊方町中学生海外派遣事業、国際交流活動事業(チリ料理教室、学校訪問など)、そして広報いかたの記事、「ヘロー・ミスター・フロレス」をつうじて、今年1年皆さんといろいろな交流ができたと思います。

さて、この記事の左側に掲載している写真は今現在のレッドウィング市のデニス・イーガン市長です。先日、年末年始の挨拶が届きましたので、みなさんに紹介したいと思います。

伊方町の皆様へ

レッドウィング市より、あなたやご家族にとって、楽しいクリスマスと幸せな新年になりますように心よりお祈り致しまして、ご挨拶を申し上げます。我々の姉妹都市関係で生まれた中学生海外派遣事業は、生涯の友達、充実したビジネス交渉、意義のある交流事業、そしてお互いの文化理解への奨励という貴重な機会を、とても大切にしております。

皆様にとって幸せなクリスマスと新年になりますようにお祈りいたします。

イーガン市長のサイン

イーガン市長は平成23年2月からレッドウィング市長に就任し、平成24年11月の選挙で再選しましたので、これからの4年間のレッドウィングの市長となりました。伊方町中学生海外派遣事業等をいつも支えてくれますので、これからの4年間を楽しみにしています。

日本では元旦におせち料理を食べたり、お年玉を子供にあげたりする習慣がありますが、アメリカではそのようなことはしません。そのかわりに、ニューイヤーズ・イブには家族と祝います。美味しい夕食を食べたり、ゲームをしたり、新年の誓いをたてたり、シャンパンで乾杯したりして、家族に感謝の気持ちを表します。

アメリカの祝日を紹介

お正月は日本でもアメリカでも祝いますが、アメリカで1月15日も祝日。人種差別をなくすように努めて、1964年にノーベル賞を受賞したマーティン・ルーサー・キング・ジュニア(MLK)さんの公民権活動の記念日です。この日にアメリカ人はMLKの非暴力抵抗運動を思い出し、世界の全ての人間が平和で平等に暮らすようにこころがけます。MLKは”I have a dream”「私には夢がある」で知られる有名なスピーチを行った人物です。



ノーベル平和賞(裏面)

ワン・ポイント英語!



言葉: Mayor

発音: メイヤー【meɪər】

意味: 市長・町長

市長と町長は両方ともmayorと呼ぶ。

Lifetime

ライフタイム【laɪf taɪm】

生涯

the chance of a lifetime
またとない機会

Arrow

アロー【æ'rou】

矢・矢印(→)

shoot an arrow
矢を射る

愛媛 佐田岬

海鮮活しゃぶまつり 開催中

『佐田岬 海鮮活しゃぶ』は生誕1周年を迎えました。



野菜もたっぷり
食べられます

12月から始まった、『海鮮活しゃぶまつり』
すでにご利用された方もいらっしゃるかと思います。

「知らなかった！」という方、まだ間に合います。

期間は来年の1月31日まで開催していますから。



あっさり

ヘルシー

忘年会、新年会、家族の集まりに、佐田岬の新名物『海鮮活しゃぶ』を囲んで
贅沢な時間を過ごしてみませんか？

期間中お求め安くなった『海鮮活しゃぶ』をぜひこの機会にご賞味ください！！



しゃぶ

しゃぶ



開催期間

2012

12/1

2013

1/31

1,000円引き

要予約・要割引券

『海鮮活しゃぶ』のご利用にあたっては、

※ご予約と、割引券が必要です。

割引券は以下の施設にてお配りしております。

- 伊方町商工会：伊方本所、瀬戸支所、三崎支所
- 佐田岬ツーリズム協会
- 『海鮮活しゃぶ』取扱店：伊方町内の14店舗

『佐田岬 海鮮活しゃぶ』に関するご質問は、
当協会または商工会までお問い合わせください。



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL.0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎692 伊方町役場三崎総合支所内 愛媛県知事登録旅行業第2-173号

伊方町臨時職員(保育士)募集

募集職種、採用予定人員

保育士 若干名(町内の保育所で保育業務に従事)

応募要件

- ①地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者
- ②昭和29年4月2日以降に生まれた者(58歳まで)
- ③保育士免許を有する者

試験の方法等

試験日 平成25年1月下旬頃
試験会場 伊方町役場 3階会議室他
試験内容 書類審査及び面接

申込方法 履歴書及び保育士証の写しを役場総務課又は各総合支所地域住民室へ提出

申込期限 平成25年1月16日(水) 午後5時15分まで
合格発表 平成25年2月中旬予定
採用期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日
(更新あり)

給与等

伊方町臨時職員の給与規程等に基づき支給
社会保険及び労災保険等に参加予定
※その他の勤務条件は、伊方町ホームページ又は役場総務課で確認できます

提出及び問い合わせ先

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
伊方町役場総務課 総務管理室(役場2階)
TEL 0894-38-2655

瀬戸及び三崎総合支所宿直員募集

募集職種、採用予定人員

瀬戸総合支所宿直員 1名(瀬戸総合支所の宿直業務に従事)
三崎総合支所宿直員 1名(三崎総合支所の宿直業務に従事)

応募要件

- ①伊方町に在住する65歳未満の男性
- ②地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

試験の方法等

試験日 平成25年1月下旬頃
試験会場 瀬戸総合支所宿直員…瀬戸総合支所
三崎総合支所宿直員…三崎総合支所
試験内容 書類審査及び面接

申込方法 履歴書を下記へ持参又は郵送してください。

○瀬戸総合支所地域住民室
〒796-0502 伊方町三机3003番地6
○三崎総合支所地域住民室
〒796-0801 伊方町三崎692番地

申込期限 平成25年1月15日(火) 午後5時15分まで

採用期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

勤務形態 午後5時15分～翌日の午前8時30分
※1名での勤務ですが1週間を2名の交代制で行います。

勤務内容 建物、設備、備品、書類等の保全、外部との連絡、文書の收受及び建物内の監視等

給与等 勤務1回につき、4,200円

問い合わせ先

瀬戸総合支所宿直員…瀬戸総合支所地域住民室
TEL 52-0111
三崎総合支所宿直員…三崎総合支所地域住民室
TEL 54-1111

県営住宅の空家待ち入居者募集

既設の県営住宅に空家が生じた場合に、入居していただく世帯を、次のとおり募集します。今回の申込は、次年度の抽選日の前日まで有効です。

募集対象住宅

募集対象の県営住宅は、次の4団地7棟140戸です。

神山団地(S58～S59建設) 2棟50戸
松柏団地(H1建設) 2棟30戸
白浜団地(H12建設) 1棟30戸
大洲東団地(H7建設) 2棟30戸

申込受付期間

平成25年2月1日(金)～2月8日(金)
(但し、土曜・日曜日を除く)
(申込書の配布は1月上旬から)

申込受付場所

愛媛県南予地方局 八幡浜土木事務所管理課
(八幡浜市北浜1丁目3番37号 愛媛県八幡浜庁舎3階)

入居順位の抽選

抽選日時 平成25年3月6日(水) 13:00～
抽選場所 愛媛県八幡浜庁舎7階中会議室

資格審査・入居案内

空家が出来次第、入居順位に従いご連絡いたします。
※入居資格要件を満たしている場合のみ入居許可します。
※県の判断により、入居順位以外の者を優先入居せたり、空家のまま残す場合があります。

問い合わせ先

愛媛県南予地方局八幡浜土木事務所管理課
TEL 0894-22-4111 内線405

八西CATVのチャンネルでデータ放送を開始します

八西CATVのコミュニティーチャンネルで伊方町のデータ放送を平成25年1月10日から開始します。

データ放送は八西CATVに加入している家庭のデジタルテレビで見ることができます。テレビのリモコンボタンを操作することにより、伊方町の情報を確認できます。

データ放送開始時期

平成25年1月10日(木)

チャンネル

11チャンネル

(八西コミュニティーチャンネル)

視聴方法

① 11チャンネルを選ぶ

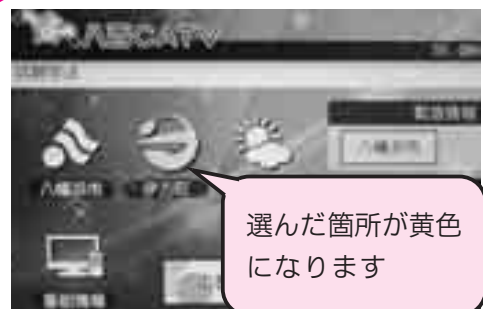


拡大

② 「dデータ」ボタンを押す

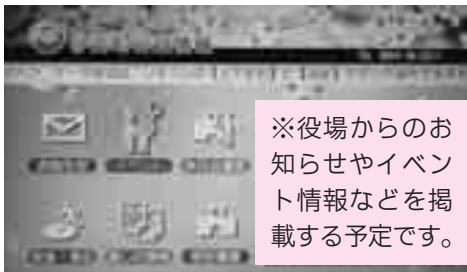


③ 十字ボタンの矢印を押して伊方町を選び、「決定」ボタンを押す



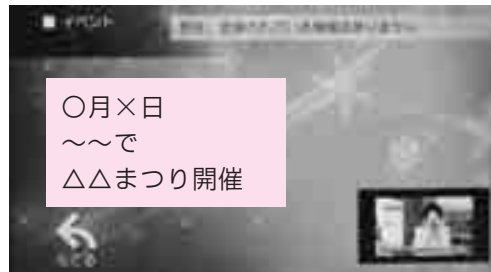
選んだ箇所が黄色になります

④ 知りたい情報を選んで「決定」ボタンを押す



※役場からのお知らせやイベント情報などを掲載する予定です。

⑤ 登録されている情報が表示されます



〇月×日
～～で
△△まつり開催

※アナログテレビやアナログ放送ではデータ放送を見ることができません。

問い合わせ先

データ放送の視聴方法等については八西CATV（TEL 38-2211）まで、掲載内容については発信元の役場の各担当課にお問い合わせください。

三机休石団地入居者募集

募集戸数 1戸(A-2号室)

申込期限 平成25年1月11日(金) 午後5時まで

入居資格 以下の基準を満たす必要があります。

- ①伊方町特定公共賃貸住宅条例第6条第3項の規定により、同居者全員の所得金額合計から同居者控除等を控除した額を12で除した額が、月額15万8千円以上48万7千円以下の者

②国税又は地方税の滞納がない者

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員でないこと。

④災害、不良住宅の撤去その他の特別の事情がある場合において賃貸住宅に入居させることが適当である者として町長が認める者(所得が町長の定める基準に該当するものに限る。)

問い合わせ先

瀬戸総合支所 TEL 52-0111

各種お知らせ

特定最低賃金改正のお知らせ

愛媛県労働局では、特定最低賃金を改正し、平成24年12月25日から施行することとなりました。施行後の最低賃金額は次のとおりです。

- ① パルプ、紙製造業最低賃金(1時間784円)
 - ② はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金(1時間798円)
 - ③ 電子部品・デバイス・電子回路電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金(1時間767円)
 - ④ 船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金(1時間809円)
 - ⑤ 各種商品小売業最低賃金(1時間705円)
- ※右記の特定最低賃金には、適用除外の労働者と、①から③の産業には適用除外の業種が定められており、これらに該当する場合は、愛媛県最低賃金(1時間654円)が適用されます。
- 問い合わせ先
愛媛県労働局 賃金室
TEL 089-935-5205
八幡浜労働基準監督署
TEL 0894-22-11750

愛媛労働局からのお知らせ

平成25年1月31日(木)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第3期分の納付期限となっております。

事業主の皆様へは、1月11日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

「ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。」

問い合わせ先

愛媛労働局労働保険徴収室
TEL 089-935-5202

「四国一斉!法務局休日相談所」開設のお知らせ

相談内容

土地・建物・会社等に関する登記、戸籍、供託及び人権問題など、法務局において取り扱っている事務全般に関するあらゆる相談、遺言及び公正証書に関する相談、土地の境界に関する相談(無料・秘密厳守)

日時 1月27日(日) 10時～15時
場所 松山地方法務局大洲支局(大洲市東若宮2番地8)

相談担当者

①法務局職員②公証人③人権擁護委員④司法書士⑤土地家屋調査士

問い合わせ先

松山地方法務局大洲支局
TEL 0893-50-5055
FAX 0893-50-5561

臨床心理士による「こころの健康電話相談」について

心配ことや悩みを抱えて一人で悩んでいませんか。家庭や職場について、心と身体の不調についてなど、臨床心理士が電話で相談に応じます。

相談は匿名で、秘密は厳守いたします。

日時 1月27日(日) 9時～17時
TEL 089-956-2810/2811(当日のみ通話可能)

主催 愛媛県臨床心理士会

「南予スペシャルイベント独身者交流会in宇和島」参加者募集

えひめ結婚支援センターでは独身者に素敵な出会いの場を提供するため、100人規模の独身者交流会を開催します。

日時 2月3日(日) 13時～17時30分

場所 南予地方局 大ホール

(宇和島市天神町)

募集対象 20歳以上の独身男女あわせて100名程度

参加費用 1,500円

申込方法 詳細は、えひめ結婚支援センターホームページをご覧ください。ただか、お電話にてお問い合わせください。

※応募者多数の場合は、抽選となります。

問い合わせ先

えひめ結婚支援センター 南予事務所
TEL 0893-57-6705

伊方町地域振興センター パソコン教室のご案内

ワードの基礎操作の出来る方。当講座でレベルアップを図ってみませんか。

さまざまな書式の設定、図形やSmart Artを使った応用的な文書作成などやさしく、ていねいに指導します。

◎ワード応用(夜コース)を受講してみませんか。

開講期間 平成25年1月28日(月)～2月20日(水)
(内、祝日を除く月・水・金の10日間)

開講時間 19時～21時(1日2時間)

申込締切 平成25年1月18日(金)

受講料 5,000円+テキスト代2,100円のみ

定員 12名(先着順ですので、お早めにお申し込み下さい。)

開催場所・問い合わせ先
伊方町地域振興センター
伊方町川永田甲1534-1
(国道197号線沿い)
TEL 38-2288
受付時間 平日8:30～17:15

◎ 今後の開講予定：パワーポイント(夜コース) 3月上旬

1 月 暮らしのカレンダー

1 火	元旦
2 水	
3 木	三崎健康マラソン・ウォーキング大会（三崎公民館前 12:30受付） 成人式（生涯学習センター 14:30～ ※受付13:30～）
4 金	（犬・ねこ）
5 土	
6 日	
7 月	七草
8 火	
9 水	
10 木	人権の日
11 金	（犬・ねこ）
12 土	
13 日	瀬戸駅伝大会（四ツ浜地区体育館前 9:30スタート） 伊方健康マラソン大会（町見体育館前 受付9:00～）
14 月	成人の日
15 火	
16 水	
17 木	
18 金	給食サービス事業（町見地区）（犬・ねこ）
19 土	
20 日	地図からみた佐田岬半島（町見郷土館 10:00～） 女性のつどい（生涯学習センター 13:00～） 三崎駅伝大会（佐田岬小学校前 9:30スタート）
21 月	
22 火	
23 水	佐田岬半島の自然スライド上映会（町見郷土館 19:00～）
24 木	
25 金	給食サービス事業（伊方地区）（犬・ねこ）
26 土	
27 日	二見公民館まつり（二見小体育館 8:30～） 文化財防火デー訓練
28 月	
29 火	
30 水	
31 木	

（犬・ねこ） 犬、猫引取り日（役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時30分までに）

伊方原子力広報センターからのお知らせ 原子力講演会の開催について

福島第一原子力発電所の事故以降の我が国のエネルギー確保の現状を踏まえ、原子力や火力、自然エネルギー等によって得られる電力についても一度学び、エネルギーのこれからをみなさんで考えていく必要があります。

そこで、エネルギー確保の問題等に深い見識をお持ちの山名元氏より、エネルギーの明日について、ご講演をいただきます。

日 時 1月19日（土） 13:30～15:30

会 場 伊方町生涯学習センター5階
多目的ホール

テーマ エネルギーの明日
～エネルギー確保のための再検証～

講 師 京都大学原子炉実験所 教授
山名 元（やまな はじめ）氏

参加料 無料

申込方法 インターネット、電話、FAXでお願いいたします。

※応募者多数の場合は、先着順とさせていただきます。

主催・申込先 公益財団法人伊方原子力広報センター

TEL 0894-38-2036

FAX 0894-38-2026

URL: <http://www.netwave.or.jp/~dr-sada/>

町内の各種相談事業開催日（1月分）

- 7 (月) 行政相談所
役場2階打合室 13:00～17:00
- 9 (水) 心配ごと相談
伊方町生涯学習センター 13:00～17:00
- 10 (木) 特設人権相談所
三崎総合支所 13:30～16:00
- 15 (火) 消費生活相談
役場1階相談室 9:00～16:30
- 16 (水) 当番司法書士事務所
三崎総合支所 13:30～16:00
- 18 (金) 心配ごと相談
三崎保健福祉センター 9:30～12:00
心配ごと法律相談
三崎保健福祉センター 14:00～17:00
- 25 (金) 登記相談所
役場1階相談室
10:00～15:00（但し正午～13:00を除く）

伊方発電所の状況

①運転状況について（平成24年11月末日現在）

伊方1号機（定格電気出力56万6千キロワット）

第28回定期検査中

伊方2号機（定格電気出力56万6千キロワット）

第23回定期検査中

伊方3号機（定格電気出力89万キロワット）

第13回定期検査中



②電気自動車からの発火について

11月20日9時頃、発電所構内の道路で、構内専用で使用する電気自動車から出火し、その後全焼しました。負傷者はなく自動車単体の発火であり、発電所設備等に影響はありませんでした。伊方町では直ちに職員を現地へ派遣し、状況確認するとともに、防災行政無線及び町のホームページで状況を周知しました。四国電力では詳しく原因等を調査しております。

③2号機格納容器じんあいモニタの不調について

11月27日7時24分、2号機格納容器じんあいモニタ（格納容器内で放射性物質が漏えいしていないかを監視する装置）の不調を示す信号が発信しました。調査したところ、格納容器じんあいモニタ及び格納容器ガスマニタ用の真空ポンプが停止していることが確認されました。また、当該モニタのサンプリング配管を点検したところ、ドレン排水口等から水の排出を確認しました。四国電力では今後、当該モニタの点検を行うなど、詳細調査を行うこととしております。なお、当該モニタの点検中は格納容器内の別のモニタで監視が可能であり、問題はありません。この事象について、町では職員を現地へ派遣し、状況調査の実施及び環境への影響がないことを確認しました。

このほか11月においては、3日に1号機中間領域検出器（原子炉起動から出力約10%までの原子炉の中性子の量をはかる計器）の不調信号の発信（電源ユニット交換により同日復旧）、17日に1、2号機放水口水モニタの指示値上昇（降雨の影響）の通報がありましたが、いずれも環境への放射能の影響はありませんでした

四国経済産業局から

冬季の節電・省エネルギー対策について ～節電へのご協力をお願いします～

今冬、四国電力管内では、厳冬となることを想定した上で、瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しですが、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給ができない可能性が懸念されます。そこで、政府は平成25年3月29日まで、平日の9時～21時の間、節電へのご協力をお願いしております。

※数値目標は設定しておりません。無理のない範囲での節電をお願いします。



製造事業所の皆様へ

～統計調査にご協力ください～

平成24年工業統計調査を、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成24年12月31日時点で実施します。

調査の実施に当たっては、調査員が事業所へお伺いします。調査員は、愛媛県知事が任命する地方公務員で、「調査員証」を必ず身に付けていますので、ご確認ください。

なお、調査票に記入していただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありませんので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 政策推進課 TEL 38-2659（課直通）

町内の交通事故（11月）

24年度

物損事故	7件	累計	91件
人身事故	0件	累計	13件
傷者	0人	累計	15人
死亡	0人	累計	0人



まごころ銀行

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。

・岬カラオケ愛好会 様

●伊方町の人の動き（平成24年11月末日現在） 増減事由は11月中



人口 11,062人（－17人）
男 5,248人（－4人）
女 5,814人（－13人）
世帯 4,996世帯（－5世帯）



出生 1人



転入 20人



死亡 10人



転出 28人



元気いっぱい! 伊方町トピックス

あかりのまちイルミネーション点灯式



- ①伊方大川に設置された約4万個のLEDライト
- ②スイッチでイルミネーションを点灯
- ③お菓子の無料配布には大勢の子どもたちが参加
- ④伊方町国際交流協会主催のクリスマスソング披露



まちをあたたかい光で彩る「あかりのまちイルミネーション点灯式」が12月7日につわぶき荘前で開催され、周辺は美しいイルミネーションの光に包まれました。

このイベントは、「あかりのまち委員会」が主体となって例年この時期に開催しており、昨年には「ふるさと応援寄附金」等の補助金を活用して約5万個のLEDライトを追加し、伊方大川や明治百年記念公園をライトアップしています。

点灯式では委員会の井上誠会長が「子どもたち

が健やかに育って欲しいと願って活動しています」とあいさつし、スイッチを入れると、周囲が一斉に明るくなり、歓声があがりました。

その後、伊方町国際交流協会の主催によるクリスマスソング披露が行われ、会員や希望者が「ジングルベル」などの歌を英語で歌いました。

また、毎年恒例のお菓子の無料配布が行われ、大勢の子どもたちが行列を作っていました。

このイルミネーションの点灯は1月6日まで続けられる予定です。

編集後記

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

年齢を重ねるにつれ、月日が経つことが早くなっていると感じています。

また、健康の大切さも実感として分かるようになってきました。

これから1年、健康に気をつけるとともに皆さまが健康で過ごすことができるよう、お祈り申し上げます。

(広報担当)

あけましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。

『ふれあいいかた』では、生涯学習に関するお知らせや話題など、より多くの情報を皆さんにご紹介していきたいと思っています。

1月の行事は、成人式から始まります。今回はスタッフとしての参加ですが、17年ぶり成人式、楽しみです。

(ふれあい担当)